

## 信 行 要 文 ⑤

## 第九回 法華講夏期講習会 第五期

皆さん、おはようございます。

本年度の法華講夏期講習会第五期は、青年部を対象として開催いたしております。私からは、例年のように、既にお手元に配布いたしておりますテキストに基づいて、お話をしていきたいと思っております。

本日は、六ページの「9 教行証御書」から拝読をしております。

これまでに四期の講習会でお話ししてまいりまして、既に「8 教行証御書」まで終わりました。なかなか進みませんが、できるだけ進めてまいりたいと思っております。

### 9 『教行証御書』

此の法華經の本門の肝心かんじん妙法蓮華經は、三世の諸仏の万行万善の功德を集めて五字とせ為り。此の五字の内にあに豈万戒の功德を納めざらんや。但し此の具足の妙戒は一度持たもつて後、行者破らんとすれど破れず。是を金剛宝器戒とや申しけんなど立つべし。

（御書一一〇九ぢ一四行目）

テキストの一つ前の八番も同じ『教行証御書』であり、前回の講義の折にも『教行証御書』について説明しましたが、ここには第四期とは別の方々がおいでになっておりますので、改めてお話しすることといたします。

この『教行証御書』は、建治三（一二七七）年三月二十一日、大聖人様が五十六歳の時に、鎌倉にいた弟子の三位房に与えられた御書であります。

初めに、正法・像法・末法の三時における、それぞれの教・行・証について述べられております。

この教行証というのは、教法と行法と証法のことでありまして、教とは仏様の説かれた教法であり、行とは、その教法によって立てられた修行法を言います。それから証とは、その教と行によって証得される果徳を言うのであります。すなわち、教行証とは、いかなる教法を受持して、いかなる修行に励めば、いかなる証果、すなわち悟りを得ることができるのかを示されたものであります。

このうち、正法時代には教行証の三つが共に具わり、像法時代には、教と行はあっても証はなく、末法に入ると、教のみがあって行と証はなく、釈尊在世の結縁の衆生は一人もおらず、釈尊の仏法によって成仏する機根の者は、ことごとくいなくなるのであります。すなわち、釈尊の仏法によって利益を得る衆生は、釈尊在世の衆生と、正法時代および像法時代の二時の衆生に限られているのであります。したがって、末法では初めて仏種を植えるため、釈尊の仏法ではなく、唯一、法華經本門寿量品文底秘沈の南無妙法蓮華經をもって下種し、救うべきであることが述べられております。

次に、真言・念仏・律等の諸宗と法論をするに当たって、その破折の方法や要点、あるいは態度や心構えなどを教示あそばされておられ、最後に、法華經本門の肝心、妙法蓮

華經の功德を述べられ、必ず広宣流布することを予言されているのであります。

では、本文に入ります。

まず「此の法華經の本門の<sup>かんじん</sup>肝心妙法蓮華經は、三世の諸仏の万行万善の功德を集めて五字と為り。此の五字の内に<sup>あに</sup>豈万戒の功德を納めざらんや」とあり、ここに「肝心」とありますが、この肝心というのは肝要とか文底という意味と全く同じであります。ですから「法華經の本門の肝心妙法蓮華經」とは、法華經本門寿量品文底秘沈の南無妙法蓮華經のことを指すのであります。

釈尊はもとより、三世十方の諸仏の「万行万善」つまり、あらゆる種類の修行と善業の功德はことごとく、寿量品文底秘沈の妙法蓮華經、すなわち三秘総在の本門戒壇の大御本尊に含まれているということで、これを「此の五字の内に豈万戒の功德を納めざらんや」と仰せられているのであります。

故に、日寛上人は『観心本尊抄文段』に、

「夫れ当抄に明かす所の<sup>かんじん</sup>観心の本尊とは（中略）是れ則ち<sup>すなわ</sup>諸仏諸經の<sup>のうしやう</sup>能生の根源にして、諸仏諸經の<sup>きしゆ</sup>帰趣せらるる<sup>な</sup>処なり。故に十方三世の恒沙の諸仏の功德、十方三世の<sup>みじん</sup>微塵の<sup>ことごと</sup>経々の功德、皆<sup>おもむ</sup>咸く此の文底下種の本尊に<sup>き</sup>帰せざる<sup>な</sup>莫し。譬えば百千<sup>しやう</sup>枝葉同じく一根に<sup>おもむ</sup>趣くが如し。故に此の本尊の功德、無量無辺にして<sup>じん</sup>廣大深遠の<sup>みやうゆう</sup>妙用有り。故に<sup>しばら</sup>暫くも此の本尊を信じて南無妙法蓮華經と唱うれば、則ち<sup>かな</sup>祈りとして叶わざる無く、罪として滅せざる無く、福として来たらざる無く、理として<sup>な</sup>顕われざる無きなり。妙樂の<sup>い</sup>所謂『<sup>な</sup>正境に縁すれば<sup>な</sup>功德猶多し』とは是れなり。此れ則ち<sup>ほんが</sup>蓮祖出世の本懐、本門三大秘法の随一、末法下種の正体、行人所修の明鏡なり」（御書文段 一八九）と、甚深の御指南をあそばされているのであります。つまり、末法においては受持即持戒、すなわち御本尊を受持することによって非を防ぎ、悪を止めることになるのであります。

本文に戻って、「<sup>ただ</sup>但し此の具足の<sup>たも</sup>妙戒は一度<sup>のち</sup>持って後、行者<sup>やぶ</sup>破らんとすれど<sup>これ</sup>破れず。是を<sup>こんごうほうきかい</sup>金剛宝器戒とや申しけんなど立つべし」という御文は、金剛宝器戒について述べられているのでありますが、この金剛宝器戒というのは、金剛の宝器のように<sup>こわ</sup>堅固で、<sup>かたよ</sup>壊れることのない戒のことであります。法華經の円頓戒というのは、円満にして<sup>かたよ</sup>偏らず、時を経ず速やかに成仏するための戒であり、この円頓戒を金剛宝器戒と言うのであります。

この金剛宝器戒については、梵網經等にも説かれておりますが、末法今時に約して言えば、まさに三大秘法の御本尊を信受して、無作三身如来の戒体を顕すことが金剛宝器戒でありまして、これに一切の戒および功德が含まれるのであります。しかも、その戒は絶対に破れることはなく、ひとたびこの戒を持てば、「行者破らんとすれど破れず」と仰せのように、のちに行者が破ろうとしても破ることができないのであります。

また、このあとの御文に、

「三世の諸仏は此の戒を持って、<sup>ほっしん</sup>法身・<sup>ほうしん</sup>報身・<sup>おうじん</sup>応身など何れも<sup>いず</sup>無始無終の仏に成らせ給ふ」（御書 一一〇九）

と仰せの如く、三世の諸仏は皆この戒を持って、すなわち、ここは受持即持戒という意

味からですから、南無妙法蓮華經を受持することによって法身・報身・応身の三身常住の仏に成ったのであると、その功德の広大なることをお示しあそばされております。

よって『当体義抄』には、

「正直に方便を捨て但法華經を信じ、南無妙法蓮華經と唱ふる人は、煩惱・業・苦の三道、法身・般若・解脱の三徳と転じて、三觀・三諦即一心に顕はれ、其の人の所住の処は常寂光土なり。能居・所居・身土・色心、俱体俱用の無作三身、本門寿量の当体蓮華の仏とは、日蓮が弟子檀那等の中の事なり」(同 六九四)

と仰せられているのであります。

まさしく末法においては、御本尊を受持するという金剛宝器戒以外の、爾前經や法華經迹門等の戒律は、非を防ぎ悪を止める戒としての用きも、また一分の功德もないので、釈尊の佛法での戒律は全く無益ということから「末法無戒」と言うのです。つまり、末法今時では、釈尊の教法の持戒はその力を失い、末法無戒となるのであります。

しかし、末法の御本仏であらせられる日蓮大聖人様の御出現とともに、受持即持戒、受持即觀心の法理によって、三大秘法の南無妙法蓮華經を受持することが唯一の持戒となり、これを金剛宝器戒と申し上げるのであります。

次は、十番目の『四信五品抄』です。

#### 10 四信五品抄

文句の九に云はく「初心は縁に紛動せられて正業を修するを妨げんことを畏る。直ちに専ら此の經を持つは即ち上供養なり。事を廢して理を存するは所益弘多なり」と。此の釈に縁と云ふは五度なり。初心の者が兼ねて五度を行ずれば正業の信を妨ぐるなり。譬へば小船に財を積んで海を渡るに財と俱に没するが如し。「直専持此經」と云ふは一經に亘るに非ず。専ら題目を持ちて余文を雜へず、尚一經の誦誦だも許さず、何に況んや五度をや。「廢事存理」と云ふは戒等の事を捨て、題目の理を専らにす云云。「所益弘多」とは初心の者が諸行と題目と並べ行ずれば所益全く失ふと云云。(御書一一一三三—四行目)

この『四信五品抄』は建治三(一二七七)年四月、大聖人様が五十六歳の時に認められた御書でありまして、御書をいただいた相手である対告衆は下総国の富木常忍であります。この『四信御品抄』は、日蓮大聖人様の「十大部御書」のなかの一つであります。

十大部御書というのは、最初が『唱法華題目抄』で、これは文応元(一二六〇)年五月二十八日に認められた御書です。次が、これは皆さんもよく知っている、文応元年七月十六日の『立正安国論』です。そして三番目が、文永九(一二七二)年二月の『開目抄』です。四番目は文永十年四月の『觀心本尊抄』。五番目が文永十一年五月の『法華取要抄』。それから、六番目が建治元(一二七五)年六月の『撰時抄』。七番目印建治二年七月の『報恩抄』。八番目が建治三年四月の『四信五品抄』。それから、九番目が建治三年六月の『下山御消息』。十番目が弘安元(一二七八)年九月の『本尊問答抄』で、これを十大部と言います。

ちなみに「五大部」というのもあり、これは十大部から、さらにしぼって五つの御書

を挙げたものです。すなわち『立正安国論』『開目抄』『観心本尊抄』『撰時抄』『報恩抄』の五つです。十大部のうちで言うと、二番目と三番目と四番目、それから六番目と七番目の御書がこれに該当します。

『四信五品抄』は、大聖人様の十大部のなかに含まれていることから明らかなように、たいへん重要な御書であります。

この『四信五品抄』には、末法の法華經の行者の修行の姿が述べられております。

すなわち、法華經分別功德品第十七に説かれる四信五品について述べられて、一念信解・初随喜が末法の法華經の行者の位であり、その修行は布施・持戒・忍辱・精進・禪定の五波羅蜜を制止して、一向に南無妙法蓮華經と唱えることであり、これが成仏の直道となることを明かされているのであります。また、一分の解もない初信の者が、ただ題目を唱えることの功德を示して、その仏法上の位について明かされております。

さて法華經の功德について、在世の弟子に約して四信、滅後の弟子に約して五品があることを、法華經分別功德品第十七の文に基づいて『法華文句』に説かれているのであります。

このうち、四信というのは信心の段階を四種に分けたもので一つは一念信解、二番目が略解言趣、三番目が広為他説、四番目が深信観成であります。

初めの一念信解というのは、一念の信心を起すことであります。次の略解言趣は説かれたことの趣旨がほぼ領解されることで、三番目の広為他説は説かれたことを信受して広く他人のために説くこと、四番目の深信観成は深い信心に達し真理を観じて理解できることであります。

次の五品は修行の方法を五種に分別したもので、初随喜品、読誦品、説法品、兼行六度品、正行六度品の五つであります。

初めの初随喜品というのは、滅後に法華經を聞いて随喜の心を起すことです。二番目の読誦品は法華經を読誦すること、三番目の説法品は自ら受持し他人のために法を説くこと、四番目の兼行六度品は法華經受持のかたわらに兼ねて六波羅蜜の修行をすることです。六度というのは六波羅蜜のことです。兼ねて六波羅蜜を修行することです。五番目の正行六度品は、兼行ではなく正行ですから、まさに六波羅蜜を主に行ずることです。

天台大師は、この五品をもって滅後の正行であるといいたしましたが、日蓮大聖人様は一念信解と初随喜品を末法の正意であると御指南あそばされております。すなわち、本抄に、

「分別功德品の四信と五品とは法華を修行するの大要、在世滅後の龜鏡なり。荆溪云はく『一念信解とは即ち是本門立行の首めなり』云云。其の中に現在の四信の初めの一念信解と滅後の五品の第一の初随喜と、此の二処は一同に百界千如・一念三千の宝篋、十方三世の諸仏の出門なり」（御書 一一一頁）

と御指南あそばされております。

このなかの「龜鏡」というのは模範ということであり、また「荆溪」言とは妙樂大師のことで、これは『文句記』九の文です。つまり、一念信解は法華經本門で立てられた修行の最初であり、基本である。「宝篋」というのは宝の箱ということで、これは法体に約して言っているのであり、また「十方三世の諸仏の出門」とは出生された門とい

うことで、これは能証の人に約して言われているのであります。

さらに本抄においては、

「問うて云はく、末代初心の行者に何物をか制止するや」（同 一一一三〇）

と、末代の初心の行者はいかなる行を専一にして、いかなる行を制止すべきであるか、と問いを構えられ、それに対して、

「答へて曰く、檀戒等の五度を制止して一向に南無妙法蓮華經と稱せしむるを、一念信解初随喜の気分と為すなり。是則ち此の經の本意なり」（同）

と仰せです。このうちの「檀戒等の五度」というのは、檀波羅蜜（布施波羅蜜）・持戒波羅蜜・忍辱波羅蜜・精進波羅蜜・禪定波羅蜜という、六波羅蜜のうちの五つを言います。六度となると、最後の智慧波羅蜜が入りますが、それを除く五度を制止して、「一向に南無妙法蓮華經と稱せしむるを、一念信解初随喜の気分と為す」と、一念信解と初随喜の二つが法華經の本意とすることをおっしゃっているのであります。

ここに「檀戒等の五度を制止して一向に南無妙法蓮華經と稱せしむるを、一念信解初随喜の気分と為す」とおっしゃっていますが、六波羅蜜の次第から言えば、また文脈の流れから言っても、ここに六番目の智慧波羅蜜いわゆる般若波羅蜜の修行についても述べられるべきものと思う方があるかも知れません。しかし、実は般若波羅蜜つまり智慧の修行とは、南無妙法蓮華經と唱えることなのであります。したがって、ここでは智慧波羅蜜とは言わず、まさしく以信代慧によって、南無妙法蓮華經と唱えることが肝心であることをお示しであります。

一念信解とは一念に仏を信解し帰命することで、これが四信五品のなかの現在の四信の第一でありまして、法華經の信心修行の位で言えば、最初の位であります。法華經の妙理を見聞し、一念に信解を起こす、信心修行の最初の位です。そして、この一念信解の功德は、般若波羅蜜を除く五波羅蜜、先程言った布施・持戒・忍辱・精進・禪定を修行する功德の百千万億倍、勝れていると説かれております。

それでは、末法における一念信解とは何かといえ、まさしく三大秘法の御本尊を受持信行することであり、三大秘法の御本尊を受持信行する功德というのは、まさに布施・持戒・忍辱・精進・禪定の五波羅蜜を修行する功德の百千万億倍も勝れているのでありますから、南無妙法蓮華經と唱えることがいかに大事であるか、その功德が廣大無辺であるかということが解るわけであります。

次に初随喜品とは何かといえますと、法華經を聞いて随喜、歡喜の心を起こす初信の位であり、滅後の五品の第一に当たります。意味は一念信解と同じで、仏滅後に法華經を聞いて随喜の心を起こす初信の位であります。

天台では、一念信解と初随喜は六即位の相似即あるいは觀行即乃至、名字即到に当たるとして一定しておりませんが、大聖人様は名字即到の位とすることが經文の意にかなうと積まれて、以信代慧つまり信を以て慧に代えるのを正行とし、妙法を信受して唱題に励むことが初随喜であるとおっしゃっております。

故に『三世諸仏總勘文教相廢立』に、

「一切の法は皆是仏法なりと通達し解了する、是を名字即到と為づく。名字即到の位にて即身成仏する故に円頓の教には次位の次第無し」（同 一四一七〇）

とありますように、この名字即到は妙法蓮華經の名字を聞いたところから即身成仏してい

くのであり、段々段々と段階的に登って行って究竟即に至るという法門ではないのです。大聖人様の仏法は、いかなる者でも、この妙法を聞いた名字即の位から成仏していくということを、ここにおっしゃっているのです。

したがって「円頓の教には次位の次第」がない、というわけであります。この「円頓の教」というのは、先程言いましたとおり円満にして偏らず、時を経ずに速やかに成仏する教えのことです。

「円頓」は本末、天台の法門を述べたものでありますが、末法今時における円頓の教えとは三大秘法の南無妙法蓮華経のことです。

また「次位の次第」というのは仏道修行における位、順序のことで、五十二位で言えば、十信・十住・十行・十回向・十地・等覺・妙覺と、次第に登って行って、最後に成仏に至るということではなく、末法では「次位の次第」がないので、各位の順・次第を経ずに、名字即の位から即身成仏していくのであります。

名字即というのは名字を聞くという意味でありますから、妙法を聞く名字即の位から即身成仏するという事は、どんな人でも名字即の位に立ち入れば必ず即身成仏していく、直ちに成仏していくということになります。

では、テキストの本文に入ります。

初めに「もんぐ文句の九に云はく『ふんどう初心は縁に紛動せられてしょうごう正業を修するをさまた妨げんことをおそ畏る。直ちにもつぱ専ら此の経を持つは即ち上供養なり。事をり廢して理を存するはしょやくぐた所益弘多なり』と」とあります。この御文は、四信五品について説かれた法華経分別功德品第十七の経文の意をより一層、徹底させるために、天台大師の『法華文句』の文を挙げて説かれているとこうであります。

すなわち『法華文句』の第九の巻には、初心の行者は縁に紛動されて正しい修行を妨げる恐れがある。それ故に、他事は差し置いて、もつぱ専ら法華経を持つのが上供養、すなわち最も勝れた供養であり、最上の修行である。持戒等の諸事、すなわち五波羅蜜等の修行を廢して、正理の一行、妙法受持の一行を修行すれば「所益弘多」すなわち利益がはなはだ大きいのでありとおっしゃっております。

そして、これについて次の文で詳しく説かれております。

「此のか積に縁と云ふは五度なり。初心の者が兼ねて五度を行ずれば正業の信を妨ぐるなり。譬へば小船たからに財を積んで海を渡るに財と俱ともに没するが如し。『直專持此経』と云ふは一經にわた亘るにあら非ず。専ら題目を持ちて余文をよもん雜へず、尚一經の誦誦まじだも許さず、何にい況んや五度をや。『廢事存理』と云ふは戒等の事を捨て、な題目の理を専らにす云云。『所益弘多』とは初心の者が諸行と題目と並べ行ずれば所益全く失ふと云云」とあります。

「此の積」というのは先に挙げた『法華文句』の文であり、以下、『法華文句』の文を解釈されております。

すなわち『文句』に「初心は縁に紛動せられて正業を修するを妨げんことを畏る」とある「縁」とは何かというと、布施・持戒・忍辱・精進・禪定の五度すなわち五波羅蜜の修行を指してありまして、「兼ねて」というのは一つのことではなくして二つ以上のものを一緒に行っていくという意味でありますから、初心の者が兼ねて五波羅蜜の修行をする、かえって「正業の信」すなわち正しい修行とすべき信の一行の妨げとなるというこ

とであります。これは、例えば小船にたくさんの宝を積んで海に漕ぎ出すと、その重い宝のために、船もろともに沈没するようなものである、とおっしゃっております。

また「直専持此經」すなわち直ちに専ら此の經を持つとは、法華經一經にわたるのではなく、専ら法華經の題目、南無妙法蓮華經の五字を持って、それ以外の修行を行わないことでもあります。既に法華經の読誦さえ許されないのでありますから、いわんや布施・持戒・忍辱・精進・禪定という五波羅蜜の修行を同時に行うなどというのは、全く必要がないのです。末法の修行は、受持・読・誦・解説・書写の五種の妙行のうちの受持をもって正行とし、他の一切の修行は行わないのであり、これを受持正行と言うのであります。

このことは『日女御前御返事』に、

「法華經を受け持ちて南無妙法蓮華經と唱ふる、即ち五種の修行を具足するなり」（同一三八九段）

と仰せになっております。だから、末法においては南無妙法蓮華經を受持する一行に、五種の修行の功德がすべて含まれているので、わざわざそのほかの修行をする必要はない。つまり、当家では受持正行と言って、受持をもって正行とするのであるから、そのほかに兼ねて色々雑多な修行をする必要はないと言われているのであります。

また「廢事存理」つまり事を廢して理を存するというのは、持戒等の五度の修行の諸事を廢し捨てて、ただ題目の正理だけを専らに修せよ、という意味であります。

そして「所益弘多」とは、益するところ弘く多しと読みますが、初信の行者が専ら題目の一行をもって修行すれば利益は多いが、余の諸行を雑えれば、利益は全く失ってしまうとおっしゃっているのであります。なかには、仏道修行であるから、そのほかの修行も兼ねて行ってもよいと勘違いをしている者もおりますけれども、末法においては受持正行でなければなりません。

この受持正行の受持とは、

「天台大師の云はく『信力の故に受け念力の故に持つ』云云」（同 七七五段）

という御文があるように、信念力をもって御本尊に題目を唱えていくことでもあります。この受持の一行に、すべてが含まれているということです。そして、それ以外のことはしなくてもよろしいとおっしゃっているのであります。

次に十一番目の、同じく『四信五品抄』を拝します。

## 11 四信五品抄

問ふ、其の義を知らざる人唯南無妙法蓮華經と唱へて解義の功德を具するや不や。  
答ふ、小兒乳を含むに其の味を知らずとも自然に身を益す。耆婆が妙藥誰か弁へて之を服せん。水心無けれども火を消し火物を焼く、豈覺り有らんや。竜樹・天台皆此の意なり。（御書一一一四段一行目）

この御文は、全く無智の行者が南無妙法蓮華經の意義も知らずに、ただ南無妙法蓮華經と唱えるだけでも、その得るところの功德が、いかに勝れているかということを示されているのであります。

また、その得益の由来は、まさしく無上の妙法力にあることを示されております。つまり、唱える者の言力、行力もさることながら、御本尊に偉大なる力があるからこそ、その義を知らなくても、南無妙法蓮華経と唱えていけば必ず成仏するのです。例えば、小さい子供が全く意味も解らずに、お父さんやお母さんと一緒に勤行し、お題目を唱える。すると、自然に功德が具わるのであります。まさにこれは、御本尊そのものに偉大なる功德が具わっているからであります。

ここにある「**解義の功德**」とは何かといいますと、解義というのは義を領解することです。ここから、仏法の甚深の妙義を領解する功德を言うのであります。すなわち、妙法蓮華経の五字にはあらゆる法を含んでおりますが、その義を知らない無智の者が、ただ単に南無妙法蓮華経と唱えただけで、その仏法の甚深の妙義を理解している人と同様の功德が得られるのかどうか、という質問であります。

これに対して「**答ふ、小児乳を含むに**」云々と、赤ん坊が乳を飲めば、その味や成分が解らなくても、自然に身が養われるようなものであると答えられております。

次の「**耆婆**」というのは、釈尊や、あるいは阿闍世王のお父さんで、釈尊に深く帰依した王様である頻婆舍羅王などの病気を治した、中国の名医である扁鵲とともに並び称されるころの、古代インドの名医であります。この耆婆が阿闍世王に大臣として仕えている時に、阿闍世王が父の頻婆舍羅王を殺し、母の韋提希夫人をも殺そうとしたのを諫め、のちに阿闍世王の身に悪瘡が出た時に懺悔を勧めて改心させ、釈尊の檀那とさせたのであります。

ここでは、耆婆という名医が調合した薬は、患者のだれもが、その処方を知って服用するわけではないけれども、必ず病気が治ると同じようなものだ、とおっしゃっております。

あるいはまた、水には心はないが火を消すことができ、火もまた心はないけれども物を焼くことができる。もとより、これは水や火に「**覚り**」つまり物事を理解する心があることではないだろう、ということでもあります。

だから、題目の功德、妙義そのものを理解できなくても、ただ御本尊こそ絶対であると信じて、南無妙法蓮華経とお題目を唱えていけば、功德は広大無辺であると仰せなのであります。

次の「**竜樹・天台皆此の意なり**」というのは、竜樹菩薩も天台大師も、妙法五字に万法・万徳を含んでいるということは内鑑冷然として御承知であった、という意味です。

竜樹という人は南インドの大乗の論師で、いわば大乗思想の大成者であり、八宗の祖と言われております。バラモンの出身で、初め小乗教を学びましたが、のちに大乗教を学び、大乗教の諸経典を注釈して理論的基礎を与え、大乗思想の振興に大きく貢献した方であります。

この竜樹の思想は中観派と称されておりますが、これこそ大乗思想の根幹をなすものであるために、後世、八宗すなわち俱舎・成実・律・法相・三論・華嚴・真言・天台の祖と仰がれた方です。著書として『中観論』『大智度論』『十住毘婆沙論』『十二門論』などがあります。

また天台大師は、この方については皆さん方もよく御承知だとにいますけれども、中国天台宗の開祖でありまして、「智者大師」とも呼ばれる方です。



十八歳の時に出家して法華経等を修学し、のちに大蘇山だいそざんに南岳大師を訪れて、厳しい修行の末に、法華経薬王菩薩本事品第二十三の、

「是真精進。是名真法。供養如来（是れ真の精進なり。是を真の法をもって如来を供養すと名づく）」（法華経 五二六ぎ）

の句に至って、ついに法華三昧を感得したと言われます。これを「大蘇の開悟」と言うのでありますが、のちに薬王菩薩の後身と称される所以ゆえんであります。

そして南岳大師から付嘱を受け、大蘇山を下って瓦官寺に住んで法華経を講説し、そのあと天台山での隠遁いんどんを決意しましたが、のちに光宅寺に入りまして仁王経等を講じ、さらに『法華文句』を講説しました。また、玉泉寺で『法華玄義』『摩訶止観』を説かれ、この三つを天台の三大部と言います。天台大師の講説は、弟子の章安大師によって筆記されて、「三大部」などにまとめられています。そののち、また天台山に入って、六十歳で亡くなったのであります。

この天台大師について、大聖人様は『顕仏未来記』に、

「『天台大師は釈迦に信順し法華宗を助けて震旦しんだんに敷揚し、叡山いっけの一家は天台に相承し法華宗を助けて日本に弘通す』等云云。安州の日蓮は恐らくは三師に相承し法華宗を助けて末法るつうに流通せん。三に一を加へて三国四師と号づく」（御書 六七九ぎ）

と仰せられて、天台を「三国四師」の一人に数えられております。

三国四師の三国とはインド・中国・日本のことで、四師とは釈尊・天台・伝教と大聖人様を指すわけでありませう。ただし、これは「外用の相承」であります。これに対して、大聖人様が、上行菩薩として釈尊より神力品において結要付嘱を受けられたことを「内証の相承」と言います。

さらに一步、立ち入って拝するならば、大聖人様は上行菩薩の再誕として末法に御出現あそばされましたが、上行菩薩としてのお立場はあくまでも外用のお姿であって、内証じんぴ深秘の辺から拝すれば、大聖人様は久遠元初自受用報身如来の御本仏にましますのでありますしたがって、日寛上人が『文底秘沈抄』に、

「若し外用の浅近せんこんに拠れば上行の再誕日蓮なり。若し内証の探秘に拠れば本地自受用の再誕日蓮なり。故に知んぬ、本地は自受用身、垂迹は上行菩薩、顕本は日蓮なり」（六卷抄 四九ぎ）

と仰せられているのであります。

竜樹菩薩や天台大師が妙法五字について内鑑冷然されていたことは、『法華行者値難事』に、

「竜樹。天親は共に千部の論師なり。但権大乘ただを申べて法華経をば心に存して口に吐きたまはず此に口伝有り。天台・伝教は之を宣べて本門の本尊と四菩薩・戒壇・南無妙法蓮華経の五字と、之を残したまふ。所詮、一には仏授与したまはざるが故に、二には時機未熟の故なり。今既に時来たれり、四菩薩出現したまはんか。日蓮此の事先づ之を知りぬ」（御書 七二〇ぎ）

と仰せになっております。また『下方他方旧住菩薩事』には、

「竜樹・天親・南岳・天台・伝教等本門を弘通せざる事一には付嘱せざるが故に。二には時の来たらざるが故に。三には迹化他方しやっけなるが故に。四には機未だ堪へざる故に」（同 六三九ぎ）

と、甚深の御指南をあそばされております。さらに『当体義抄』には、

「凡そ妙法の五字は末法流布の大白法なり。地涌千界の大士の付嘱なり。是の故に南岳・天台・伝教等は内に鑑みて末法の導師に之を譲って弘通し給はざりしなり」（同七〇二頁）

と仰せになっております。

つまり、竜樹、天親、南岳、天台、伝教等は、妙法蓮華経の本法は末法に御本仏が出現せられてお説きあそばされるということ、内には御存じであったけれども、外に向かって口に出されることはなかった、ということでもあります。

このことについては、今まで申し上げた御文のなかにあったように、『法華行者値難事』では、一つには、天台、伝教その他の方に、仏様が妙法蓮華経の五字を授与しなかったからであり、二つには時機が未熟であったから、との理由を挙げられております。また『下方他方旧住菩薩事』のなかでは、一つには、それらの方々には仏様が付嘱しなかったからであり、二つには時が来ていなかったからであり、三つには、これらの方々は迹化の菩薩であったり他方の国土の菩薩であるから妙法の五字を弘通しなかったのであり、四つには、それらの方々が登場された時代の衆生の機が妙法の五字を受持することに堪えられなかった故に、これを弘通されなかったのであると、甚深の御指南をあそばされているのであります。

これらは非常に大事なことでありまして、なぜ上行菩薩が御出現あそばされたかという、まさに釈尊から付嘱せられたことと、末法という「時」が来たからであると、このように言うことができるのであります。

次もまた『四信五品抄』であります。

## 12 四信五品抄

濁水心無けれども月を得て自ら清めり。草木雨を得て豈覚り有って花さくならんや。妙法蓮華経の五字は経文に非ず、其の義に非ず、唯一部の意ならくのみ。初心の行者は其の心を知らざれども、而も之を行ずるに自然に意に当たるなり。（御書一一一四頁一六行目）

この御文は、初めに二つの例を挙げて、題目の五字に具わる功德を示されております。

一つには、濁った水に心はないけれども、月を浮かべて自ら澄むように、二つには、草木が雨に潤わされて自然に花が咲くように、初心の行者が妙法五字の意味を知らなくても、ただ信じて唱えれば、自然に法華経の幽玄な意義を体得できる、との仰せであります。

これは、まことに大事なことであります。そもそも、末法の衆生は本未有善であり、その者達が成仏していくために、このように仰せられているわけであります。

この御指南は、先程の「小児乳を含むに其の味を知らずとも自然に身を益す。耆婆が妙薬誰か弁へて之を服せん。水心無けれども火を消し火物を焼く、豈覚り有らんや」と仰せられた御文と、全く同じであります。

これは、御本尊の広大なる功德によるところであると同時に、四力成就の上から言う

ならば、まさに信力・行力が肝要であることを知らなければなりません。御本尊には、既に仏力・法力が具わっています。残るところは、我々の信力・行力であり、この四力が成就して、初めて成仏得道に至るのであります。

日寛上人様は『観心本尊抄文段』（御書文段二二八頁）のなかに、「仏力」とは、御本仏日蓮大聖人様が大悲力をもって大御本尊を御建立あそばされ、末代幼稚の衆生に授与せられた、計り知れない広大なる力のことで示され、また「法力」とは、御本尊に具わる「化功<sup>けく</sup>広<sup>く</sup>大<sup>だい</sup>・利<sup>り</sup>潤<sup>じゆん</sup>弘<sup>くわん</sup>深<sup>しん</sup>」つまり功德が広大であり、利益がはなはだ弘く深いという、広大無辺なる功德力のことであります。それから「信力」とは、我々が一向に御本尊を信じ、この御本尊のほかには全く仏に成る道はなしと、強盛に信ずる一念信のことです。そして「行力」というのは、

「今、末法<sup>い</sup>に入りぬれば余経も法華経もせんなし。但南無妙法蓮華経なるべし」（御書一二一九頁）

と仰せの如く、余事を雑<sup>まじ</sup>えず、ただ南無妙法蓮華経と唱えて、自行化他の修行に励むことであります。

この四力成就ということが、まことに大事なことであります。まさしく四力が成就して、初めて即身成仏の本懐を成就することができるのであります。

『観心本尊抄』に、

「此の時地涌千界出現して、本門の釈尊を脇士と為す一閻浮提第一の本尊、此の国に立つべし」（同 六六一頁）

という御文があります。この御文をよくよく拝すると、まさに、一閻浮提第一の本尊が、この日本の国に御建立あそばされると仰せになっております。したがって、その一閻浮提第一の御本尊を信じ持つが故に、『持妙法華問答抄』に、

「されば持たるゝ法だに第一ならば、持つ人随って第一なるべし」（同 二九八頁）

と仰せのように、持つところの御本尊が一閻浮提第一なるが故に、それを持つ私どもも第一となるということでもあります。そして、御本尊に具わり奉るところの仏力・法力が広大無辺なるが故に、我々の信力・行力と四力成就して、我々の即身成仏がかなうということになるわけです。

『経王殿御返事』のなかには、

「此の曼荼羅能く能く信じさせ給ふべし。南無妙法蓮華経は師子吼の如し。いかなる病<sup>びやう</sup>さはりをなすべきや。鬼子母神・十羅刹女、法華経の題目を持つものを守護すべしと見えたり。さいはいは愛染の如く、福は毘沙門の如くなるべし。いかなる処にて遊<sup>あそ</sup>びたはぶるともつゝ<sup>たも</sup>があるべからず。遊行して畏れ無きこと師子王の如くなるべし。十羅刹女の中にも皁諦女の守護ふかゝるべきなり。但し御信心によるべし。つるぎな<sup>た</sup>んども、すゝまざる人のためには用ふる事なし。法華経の剣は信心のけなげなる人こそ用ふる事なれ。鬼にかなぼうたるべし」（同 六八五頁）

と仰せであります。

この御文に示されるように、まさに「御信心によるべし」であります。既に、御本尊には偉大なる仏力・法力が具わっておられます。あとは、我々の信力・行力いかによって四力を成就し、私達が即身成仏の本懐を得るだけであります。どうぞ、このことをしっかりと念頭に置いて、これからの信心に励んでいただきたいと思います。

次に「妙法蓮華經の五字は經文に非ず、其の義に非ず、唯一部の意ならくのみ」とありますが、文・義・意の上から言うと、その根本をなす意の法華經である妙法蓮華經の五字こそが、法華經一部のみならず仏教全体の元意であり、仏様の悟りの本体であるということでもあります。したがって、私達が御本尊を拝し奉り、至心に南無妙法蓮華經と唱えていくところに、我々の即身成仏の本懐が遂げられるということでもあります。

特に今、宗門は僧俗一致して平成二十七年・三十三年に向かって前進をしております。そうしたなかで、特に青年部の方々が、しっかりと信行学に励んで、折伏行に邁進していくということは、まことに大事なことであると思います。

青年の方々には、まず若さという特権があります。そして、行動力があります。これを、自分の人生のなかで活かしていくことが、極めて大切であります。

物事を成就するためには、思想と目的をしっかりと持つことが大切だと、よく言われます。思想を持たない、目的もない、そういう人間は、必ず滅び去っていきます。しかし、私達には、広宣流布という最大、最高の目的があります。そして、妙法蓮華經を唱えていくという我々の理念があります。

ですから、学生であっても、社会人であっても、あるいはその職業は千差万別であっても、皆さん方がどのような形の生活をしていたとしても、広宣流布というしっかりとした目的を持ってもらいたいと思います。そして、そのために自分自身の一生を尽くしていってもらいたいと思います。そうすれば、そこから必ず幸せになっていきます。

世間の人達は、すぐに経済であるとか、生活を中心に考えますけれども、本来、仏法が体であり、世間は影なのです。このことをしっかりと考えなくてはなりません。

皆さん方も御自分達の支部における折伏の状態を見て、もし、まだ折伏誓願が達成できていなかったならば、それこそ、真剣に折伏に取り組んでいただきたいと思います。折伏に取り組んでいる、その実践の行のなかに、すべてが含まれているのです。また、そこからすべてが開かれてくるのです。

大聖人様の仏法は、理の仏法ではなく、実践の仏法であります。ですから、いくら頭でっかちに立派である、たいしたものだと考えても、それが実践として行われなければ、なんにもなりません。学問もみんなそうです。学問が学問だけで終わったならば、学問の本分を尽くしたことにはならないのです。学問は、それが実践に移され、実行されて、初めて学問の本分が尽くされたと言えるわけです。

我々の信心も、その通りです。つまり、我々が身体を動かし、大聖人様の仏法を実践・実行して、初めて本物になるのです。このことを青年部の方々は、よく理解していただいて、本年は全支部が必ず折伏誓願を達成するように御精進いただきたいと思う次第であります。

本日は、以上をもちまして講義を終了いたします。